

## 育児休業取得状況等報告書

### 【企業担当者記載欄】

|               |  |
|---------------|--|
| 1 企業名         | 宝コミュニティサービス株式会社  |
| 2 貴社の取組状況について | <p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景<br/>法律等の改正より、従業員からの育児休業取得の相談が増えてきたため</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組<br/>社内規定の見直し<br/>社内ポータルサイトから育児休業を申請できるようにした</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点<br/>現状とくになし</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと<br/>業務の標準化に努め、誰かが休業に入っても、課内で分散して対応できるような体制づくりを行っている。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください<br/>女性の育児休業の実績があるため、男性も同様の対応をしております。</p> |

### 【対象従業員記載欄】

|               |   |
|---------------|---|
| 1 育休取得期間      | 通算 28日間   |
| 2 育児休業の取得について | <p>(1) 育児休業を取得したきっかけ<br/>第2子だったため</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと<br/>家族との時間を多く持てた</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点<br/>・1ヶ月の取得であったため、そのタイミングでしかできない作業以外は終わらせて育休取得をさせてもらった。<br/>・作業内容についてはPC画面のコピー等を利用し、直感的に行えるように準備をした。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること<br/>育休に限らず、長期休暇取得時の段取りが部署全体を通じてやり方が具体的になった</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス<br/>取れるものだったら取った方が良い</p> |

#### (注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。  
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。